

2020年6月2日

逗子市

**新型コロナウイルス感染症対策による、市立小・中学校
の臨時休業等により学校給食が提供されていない期間
の就学援助受給者等への昼食費の補助に係る補正予算**

令和2年度における新型コロナウイルス感染症対策による、市立小・中学校の臨時休業および学校再開後の給食提供開始までの給食が提供されていない期間、逗子市立小・中学校児童・生徒のうち、就学援助受給者等（就学援助及び就学奨励）に対して、学校給食費相当額を支給するための補正予算案を第2回定例会へ提案するもの。

本件に関するお問い合わせ先：

教育部学校教育課 すぎやま 板山・内田

電話：046-873-1111 内線 515・516